

7月10日午後8時前後の時間に、団地センター賃貸住宅管理事務所前でバイクによる**放火事件**が発生しました。今回は、建物に類焼する前に消火する事が出来ましたが、「人通りの多い時間帯だった」「発見と通報が早かった」などの**偶然**が重なり、幸い大事に至らなかったと考えるべきです。



今回の放火事件は、**突然発生した出来事**ではありません。昨年の11月頃から団地センターを中心に、焚き火、ドアの破壊、盗難自転車分解などの、**違法行為の延長線**上に発生した事件だと思われます。

団地住民の有志の方々は、盗難自転車の回収、派出所への通報、防犯腕章を付けての清掃作業などと活動を続けて来ましたが、今回の放火事件は、今までの行為とは明らかに質的に変化したもので、或る意味で**一線を越えた行為**だと感じさせます。

町田市防災安全課、町田警察署防犯課、忠生交番を訪問し協力の要請を行っていますが、団地住民の防災・防犯に対する意識変化が起きなければ、問題の解決に繋がらない事は多くの過去事例で残念ながら証明されています。

7月10日の放火事件を受けて、7月19日に団地内10管理組合2自治会、自治連合会、まちづくり協議会の代表が集まり、小山田桜台団地としての共通の意識ベースを形成する必要性について協議を行い、防災・防犯意識の喚起を促すために「**小山田桜台団地通信**」を発刊し、**全戸に配布する事**で合意しました。

7月21日深夜、1-11団地管理組合の敷地内ユリノキ広場の藤棚とベンチに**放火**がありました。

町田市内の、今年1月1日から7月21日までの火災発生は、75件、焼失床面積976㎡、死傷者20名（死者2名）でした。

火災の原因の約**5割**が「**放火または放火の疑い**」による火災です。町田警察は不審な物を見た場合は、とにかく町田警察署ではなく**110番**に通報してほしいと要請しています。



各管理組合、自治会が行う活動に加え、団地全体としての住民活動を通して、**住みよい安全な街を取り戻す活動**に、ご理解と協力を宜しくお願い申し上げます。